

吸収分割に係る事前開示書類（変更）

2023年3月9日

凸版印刷株式会社

トッパン・フォームズ株式会社

2023年3月9日

吸収分割に係る事前開示書類（変更）

（吸収分割承継会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項
吸収分割会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項）

東京都台東区台東一丁目5番1号
凸版印刷株式会社
代表取締役社長 磨 秀晴

東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパン・フォームズ株式会社
代表取締役社長 添田 秀樹

凸版印刷株式会社（以下「甲」又は「吸収分割会社」といいます。）及びトッパン・フォームズ株式会社（以下「乙」又は「吸収分割承継会社」といいます。）は、2022年11月24日付で吸収分割契約書を締結し、2022年11月28日付で会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示を行いましたが、2022年11月28日付「吸収分割に係る事前開示書類」の別紙5の記載事項に追加が生じたので、会社法施行規則第183条第7号及び第192条第8号に基づき、当該別紙5を添付のとおり変更します。なお、変更箇所は下線で表示しております。

以上

別紙 5 (吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、
重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容)

1. 自己株式の取得

甲は、2022年2月9日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 9,033,800 株 |
| (3) 株式取得価額の総額 | 19,999,934,600 円 |
| (4) 取得方法 | 市場買付け |
| (5) 取得期間 | 2022年2月10日から2022年10月31日まで
(約定ベース) |

2. フォトマスク事業の会社分割による分社化

甲は、2022年4月1日に、甲の完全子会社として新たに設立したトッパンフォトマスク準備株式会社(以下、「新設会社」)に対して、甲及び甲の完全子会社である株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツが営む半導体用フォトマスク事業を吸収分割の方法で承継させたうえ、新設会社株式の49.9%をインテグラル株式会社が運用アドバイザーを務める投資ファンドに譲渡いたしました。

3. 保有する投資有価証券の一部を売却

甲は、2022年9月2日付取締役会決議に基づき、甲が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、投資有価証券売却益(特別利益)が発生しました。

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 売却投資有価証券 | 当社保有の上場有価証券 1 銘柄 |
| (2) 投資有価証券売却益 | 434 億円 |
| (3) 投資有価証券売却益の発生日 | 2022年9月2日 |

4. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

甲は、2022年6月29日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり自己株式の処分を行いました。

- | | |
|------------------------|-------------------------------------------------------|
| (1) 処分期日 | 2022年7月28日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 甲の普通株式 41,763 株 |
| (3) 処分価額 | 1 株につき 2,328 円 |
| (4) 処分総額 | 97,224,264 円 |
| (5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数 | 当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名 20,106 株
当社の執行役員 12名 21,657 株 |

別紙 5 (吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、
重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容)

5. 持株会社体制への移行に向けた会社分割及び定款変更

甲は、2023年3月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて、2023年10月1日(予定)をいずれも効力発生日として、(i)甲がその営む一切の事業(但し、グループ経営管理事業(甲が株式又は持分を保有する会社等の事業活動に対する支配又は管理並びにグループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務及び甲を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。))及び甲のDXデザイン事業部が営む事業を除きます。))に関して有する権利義務の一部を、別途2023年4月27日に締結予定の吸収分割契約に従い、甲の完全子会社かつ分割準備会社として設立したTOPPAN株式会社(以下、「TOPPAN」)に対して、TOPPANの普通株式を対価として承継させる吸収分割(以下、「吸収分割①」)をすること、(ii)甲がそのDXデザイン事業部が営む事業に関して有する権利義務の一部を、別途2023年4月27日に締結予定の吸収分割契約に従い、甲の完全子会社かつ分割準備会社として設立したTOPPANデジタル株式会社(以下、「TOPPAN デジタル」)に対して、TOPPAN デジタルの普通株式を対価として承継させる吸収分割(以下、「吸収分割②」)をすること、及び(iii)甲の商号をTOPPAN ホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する定款変更(以下、「本定款変更」)を行うことを決議しました。

吸収分割①は、2023年6月29日開催予定の第177回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」)において別途2023年4月27日に締結予定の吸収分割契約の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること並びに必要な応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割②は、吸収分割①の効力が生ずること及び必要な応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。また、本定款変更は、本定時株主総会において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び吸収分割①の効力が生ずることを条件として実施する予定です。

以 上